

**(13) 総合学生支援室****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

総合学生支援室は、学生の修学、就職及び生活に関する総合的な学生支援体制を構築し、実質的に機能させることを目的に設置されている。業務内容は、次のとおりである。

- i) 総合的な学生支援に係る方策の企画立案に関すること
- ii) 学生支援に係る関係組織の連携に関すること
- iii) その他学生の修学、就職及び生活の支援に関し、学長が必要と認めた事項

**イ 組織の構成及び構成員等**

総合学生支援室は、室長及び室員で組織されており、室長は学長が指名した副学長とし、室員は教務委員会委員長、学生委員会委員長、就職委員会委員長、教育実習委員会委員長、学校実習委員会委員長、入学試験委員会委員長、保健管理センター所長、教育支援課長、学校実習課長、学生支援課長、特命課長（就職支援担当）、入試課長、その他必要な職員で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

令和5年度は、総合学生支援室構成員による総合学生支援室会議を7回開催（うち書面審議3回）した。

**イ 審議された主な事項**

主な審議事項は、①学生生活実態調査、②心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針、③性の多様性(SOGIE)に関する対応ガイドライン、④大規模災害被災者に係る授業料等の特例に係る規程の改正、⑤令和6年能登半島地震に係る石川県からの現職教員への対応、⑥学生懲戒規程等の改正等であった。

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

学生の修学・生活状況や生活意識の実態を把握して問題点や課題を探り、学生支援の改善・充実に役立てるための基礎資料を得ることを目的に行う「学生生活実態調査」を3年ぶりに実施した。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

学生支援充実のための新たな行事として前年度に企画・立案を行い、令和5年4月に学部2～4年次の学年別オリエンテーションを実施した。

様々な問題や悩みを抱える学生に対して、より効果的な学生支援を行うことに資するため、平成29年度に策定した「心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針」について、掲載内容の見直しを行い、初めての大幅改定を行った。

性の多様性(SOGIE)に関する本学の基本方針とその具体的な対応を定めた「上越教育大学における SOGIE に関する対応ガイドライン」（令和2年3月策定）について、その内容を点検し、改定版を作成した。